

# 主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部	
	17002	地籍調査事業	課名	用地管理課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	国土調査法		

目的概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果をもとに地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。なお、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度計画	現地確認調査 ・北裏 地区		現地確認調査 ・本町 地区、中町 地区	現地確認調査 ・北町 地区、木崎町南地区
	測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区		測量・成果の閲覧 ・北裏 地区	測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区
年度実績	公図への反映 ・中町 地区		公図への反映 ・本町 地区、中町 地区	公図への反映 ・北裏 地区
	○現地確認調査 ・北裏 地区		○現地確認調査 ・本町 地区、中町 地区	
事業の計画・実績	○測量・成果の閲覧 ・本町 地区、中町 地区		○測量・成果の閲覧 ・北裏 地区	
	事業費	8,700千円	18,100千円	20,700千円
計画額	国庫支出金	2,600千円	9,050千円	10,040千円
	県支出金	1,300千円	4,520千円	5,020千円
	地方債			
	その他			
	一般財源	4,800千円	4,530千円	5,640千円
予算額	事業費	8,643千円	17,975千円	
	国庫支出金			
	県支出金	3,906千円	13,200千円	
	地方債			
	一般財源	4,737千円	4,775千円	0千円
決算額	事業費	8,490千円	17,099千円	
	国庫支出金			
	県支出金	3,906千円	12,153千円	
	地方債			
	一般財源	4,584千円	4,946千円	0千円
人件費	総人件費	7,849千円	7,849千円	0千円
	一般職員	7,849千円	7,849千円	0千円
	所要人員	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
総コスト( + )		16,339千円	24,948千円	0千円
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	地籍調査着手面積(累計) 地籍調査事業に着手した区域の累計面積	活動	計画値	17	27	38
				実績値	17	26	
				単位	ha	ha	ha
	名称	地籍調査完了面積(累計) 法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	成果	計画値	4	14	17
				実績値	0	0	
				単位	ha	ha	ha
名称			計画値				
			実績値				
			単位				

事業の改善	【前回評価の対応方針の概要を記入】
	現在、国及び県が、地籍調査以外の測量及び調査により作成された地図等について市が申請し、地籍調査の成果と同等以上の精度があると認められた場合、地籍調査の成果と同一の効果があるものとして指定する制度である国土調査法第19条5項指定制度を推進しており、従来の地籍調査事業と並行して当市も取り組む必要がある。但し、現地調査は省略できるものの、指定を受ける条件を満たす基準点設置に伴う公共測量が必要なことから多大な経費を要する。
事業の改善	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】
	費用精査を行った結果、事業候補地では指定を受ける条件を満たす基準点設置に伴う公共測量の経費が多くなり、現地調査を実施した場合、通常の国土調査より市の負担が重くなることが判明したことから、直ちに実施することは困難となった。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>本町 地区及び中町 地区においては、少数であるが立会当日に欠席者がいたこと及び土地の境界が決まらなかった箇所があったものの、関係地権者の境界立会は順調に遂行した。併せて、狭あい道路に該当する市道においては、関係地権者に了解を得た上で、道路中心線を設定した。令和元年度に現地確認調査を実施した北裏 地区においては、測量成果の閲覧を実施した。</p>	A
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>本町 地区及び中町 地区においては、計画どおり事業を進めることができ、個人財産保全の負担軽減に寄与できたほか、狭あい道路整備事業の道路中心線設置の立会いも同時に実施したことにより、事業の効率を高めることができた。令和元年度に現地確認調査を実施した北裏 地区においては、測量成果の閲覧を実施したことにより、県による検査を受けることが可能となることから、認証(県への申請は令和3年度7月下旬を予定)に繋げることができる。しかし、本町 地区及び中町 地区においては、県及び国の認証審査に時間を要したこと、令和2年度中、公図への反映までできなかった。(令和3年7月頃予定)</p>	B

今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>当市の地籍調査事業は亀山市立地適正化計画における居住誘導区域で実施してきているが、進捗率は、1.8%と低い。令和2年度は、対策として居住誘導区域以外で測量成果において国土調査の成果と同一の効果がある国土調査法19条5項指定を検討したが、事業候補地では通常の国土調査より市の負担が重くなることが判明したため、進捗率を上げる方法を検討する必要がある。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>進捗率を上げるには、新たな地籍調査手法の導入や人員の確保による調査範囲の拡大が必要であるので、街区基本調査などの新たな調査の手法の導入に向けた研究・検討を行う。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>地籍調査範囲を拡大して実施することにより、事業進捗率が上がり、地籍の明確化と土地利用の促進が図られ、大規模自然災害発生時に迅速な復旧・復興を円滑に進めることが可能となる地域が拡大する。</p>	
対応時期		令和5年3月末まで	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 用地グループリーダー 安田 弘二
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	B	A	
	成果	A	A	B	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		17,975 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	0 千円
	令和2年度の最終予算額	17,975 千円
	令和3年度への繰越額	千円